

仕 様 書

- 1 件 名 令和 6 年度キノコ等放射性セシウム分析業務
- 2 業務契約期間 契約締結日～令和 7 年 3 月 14 日
- 3 業務実施場所 請負者及び国立研究開発法人国立環境研究所（以下「NIES」という。）福島地域協働研究拠点において行うものとする。

4 目 的

東京電力福島第一原子力発電所事故による放射能汚染状態にある林地を対象として、キノコの菌床露地栽培を試験的に実施し、栽培によるキノコへの放射性セシウムの移行実態を把握するため、試験地土壌や菌床、収穫物であるキノコに含まれる放射性セシウム濃度の測定を行う。

5 業 務 内 容

請負者は、本業務の遂行に当たり、NIES 担当者とは十分な打合せを行い、以下の業務を実施することとする。

(1) 分析

NIES が乾燥や粉碎等予め前処理の上 U8 容器に充填した試料計 360 検体について、NIES 担当者より予め提供される各試料検体の重量・充填高さのデータ（以下「NIES 提供データ」という。）を用いて、セシウム 137 とセシウム 134 を対象として、以下の条件で分析を実施する。

- ・分析方法：ゲルマニウム半導体検出器による機器分析
- ・測定条件：試料の種類や検体数、測定時間、試料引き渡し時期については、以下表 1 を参照すること。

表 1 測定条件

種類	検体数	測定時間（秒）	試料引き渡し時期
キノコ（子実体）	30	30,000	10 月下旬と 11 月下旬に 45 検体ずつ
	30	60,000	
	30	100,000	
菌床（バーク堆肥とふすま混合物）	25	30,000	10 月下旬と 11 月下旬に 45 検体ずつ
	40	60,000	
	25	100,000	
落葉	15	10,000	8 月中下旬
	20	30,000	
	10	60,000	
堆積有機物（分解状態にある落葉）	40	10,000	
	30	20,000	
	20	30,000	
土壌	45	10,000	

報告書の提出前に、測定済みデータの表を含む電子ファイルを速報として、NIES 担当者に電子メールで送付すること。

(2) 分析結果の解析

各検体について、分析で得られた測定データと NIES 提供データを用いて、単位重量当たりのセシウム 137 とセシウム 134 の放射能、その誤差及び検出限界放射能の算定を行う。なお、分析結果として測定時に記録されたエネルギー、ピークチャンネル、ピーク面積とその誤差、検出限界、検出効率、サム効果、自己吸収及び減衰補正についても併せて報告すること。

(3) 試料の受け渡し

測定用試料は、表 1 に記載の時期を目途に請負者宛に発送又は直接の授受を行う。

6 報告書等の提出

請負者は、業務契約期間終了時までに作業概要を報告書としてまとめ、電子媒体及び紙媒体で NIES

担当者に各3部提出する。詳細は以下のとおりとする。

表題 「令和6年度キノコ等放射性セシウム分析業務」

・電子媒体 (CD-R)

ファイル形式

ワードプロセッサはMicrosoft社製Word形式 (Word2003以上で読めること。)。表計算ソフトはMicrosoft社製Excel形式 (Excel2003以上で読めること。)

・紙媒体

仕上げ寸法 A4判

表紙等 ファイル (A4S判、フラットファイル)

報告書の仕様は、契約締結時における国等による環境物品等の調達推進に関する法律 (平成12年法律第100号)第6条第1項の規定に基づき定められた環境物品等の調達推進に関する基本方針 (以下「基本方針」という。)の「印刷」の判断の基準を満たすこと。

ただし、当該、「判断の基準」を満たすことが困難な場合には、NIES担当者の了解を得た場合に限り代替品による納品を認める。

なお、印刷物にリサイクル適性を表示する必要がある場合は、以下の表示例を参考に、裏表紙等に表示すること。

リサイクル適性の表示：印刷用の紙にリサイクルできます

この印刷物は、グリーン購入法に基づく基本方針における「印刷」に係る判断の基準にしたがい、印刷用の紙へのリサイクルに適した材料 [Aランク] のみを用いて作製しています。

なお、リサイクル適性が上記と異なる場合はNIES担当者との協議の上、基本方針 (<https://www.env.go.jp/policy/hozen/green/g-law/kihonhoushin.html>) を参考に適切な表示を行うこと。

8 著作権等の扱い

- (1) 請負者は、本業務の目的として作成される成果物に関し著作権法第27条及び第28条を含む著作権の全てをNIESに無償で譲渡するものとする。
- (2) 請負者は、成果物に関する著作者人格権 (著作権法第18条から第20条までに規定された権利をいう。) を行使しないものとする。ただし、NIESが承認した場合は、この限りではない。
- (3) 上記(1)及び(2)にかかわらず、成果物に請負者が既に著作権を保有しているもの (以下「既存著作物」という。) が組み込まれている場合は、当該既存著作物の著作権についてのみ、請負者に帰属する。提出される成果物に第三者が権利を有する著作物が含まれる場合には、請負者が当該著作物の使用に必要な費用の負担及び使用許諾契約等に係る一切の手続を行うものとする。

9 検 査

本業務終了後、NIES担当者立会いによる本仕様書に基づく検査に合格しなければならない。

10 協 議 事 項

本業務に関し疑義等を生じたときは、速やかにNIES担当者との協議の上、その指示に従うものとする。

11 そ の 他

請負者は、本業務実施に係る活動において、国等による環境物品等の調達調査の推進等に関する法律 (グリーン購入法) を推進するよう努めるとともに、物品の納入等に際しては、基本方針で定められた自動車を利用するよう努めるものとする。

仕 様 書

1. 件 名

令和6年度将来温室効果ガス観測衛星仕様検討に係る研究支援協力員派遣業務

2. 目 的

国立研究開発法人国立環境研究所（以下「NIES」という。）における「将来温室効果ガス観測衛星仕様検討に関する研究」において、仕様検討のためのプロダクト質の定量的評価に関する研究を円滑に推進するため、数値モデルを用いた計算やシステムの改良・開発に係る業務及び必要な関連の業務を行う。

3. 事業所の名称

国立研究開発法人国立環境研究所（茨城県つくば市小野川16-2）

4. 勤務場所

茨城県つくば市小野川16-2

国立研究開発法人国立環境研究所地球システム領域衛星観測センター

電話番号 029-850-2731

5. 組織単位

衛星観測センター（松永衛星センター長）

6. 派遣期間

令和6年8月1日から令和7年3月31日まで

7. 勤務形態及び員数

(1) 勤務時間 月曜日から金曜日のうち4日以上（祝祭日及び年末年始（12月29日～1月3日）を除く。

8：30～17：15（うち、休憩時間12時～13時）

実働7.75時間

指揮命令者の指示により時間外労働及び休日出勤もあり得るものとする。この場合、時間外労働は、4時間/日、45時間/月、360時間/年以内とする。また、休日における労働は同一週内の勤務日との振替を原則とするが、振り替えられない場合の休日労働は2日/月の範囲内とする。

(2) 員 数 1名

8. 責任の程度

(1) 役職名

なし

(2) 具体的責任の内容

担当業務の遂行責任のみ

9. 派遣労働者を協定対象労働者に限定するか否かの別

限定しない。

10. 派遣労働者を無期雇用派遣労働者又は60歳以上の者に限定するか否かの別

限定しない。

11. 業務内容等

特記仕様書によるものとする。

12. 出張の取扱い

(1) 出張依頼等

指揮命令者の指示により、派遣労働者を当該業務の関連で出張させた場合の費用は、翌月に精算するものとする。

なお、NIES からの支給範囲は交通費及び宿泊費（10,000円（税込）を限度）の実支出額とする。

(2) 就業時間の取扱い

派遣労働者の出張期間中の就業時間は、7.（1）に定める就業時間数を就業したものと取り扱うものとする。

13. 福利厚生

ロッカー、職員食堂、入館証、派遣先の施設及び設備について便宜供与する。

また、作業に必要な備品及び消耗品について便宜供与する。

14. 報告書の提出

(1) 勤務報告書の提出

派遣労働者は別紙1の勤務報告書に勤務時間終了毎に所要事項を記載し、指揮命令者の確認を受けるものとする。なお、月末については、確認を受けた後、派遣先責任者に提出するものとする。

(2) 出張経費報告書

派遣労働者は別紙2の出張経費報告書に出張期間終了毎に所要事項を記載し、指揮命令者の確認を受け、派遣先責任者に提出するものとする。

15. 勤務状況の報告

派遣先責任者は、派遣労働者から14.の提出を受けたときは、速やかに派遣元責任者へ報告するものとする。

16. 業務完了報告書等の提出

派遣元責任者は、15.の報告を受けたときは、速やかに業務完了報告書及び派遣元管理台帳の写を派遣先責任者へ報告するものとする。

17. 検査

指揮命令者の確認を受けた14.に定める報告書及び派遣元責任者から提出のあった16.に定める報告書等により行うものとする。

18. 当該業務に係る責任者及び指揮命令者

(1) 派遣元責任者（一般競争入札及び特例随意契約は空欄、少額随意契約は派遣会社に確認し記載下さい。）

役 職

氏 名

電話番号

(2) 派遣元苦情処理担当者

（一般競争入札及び特例随意契約は空欄、少額随意契約は派遣会社に確認し記載下さい。）

役 職

氏 名

電話番号

(3) 派遣先責任者

役 職

氏 名

電話番号

国立研究開発法人国立環境研究所総務部人事課長

辻 恵一

029-850-2586

(4) 指揮命令者

役 職

国立研究開発法人国立環境研究所地球システム領域
衛星観測センター主任研究員

氏名 染谷 有
電話番号 029-850-2576
(5) 派遣先苦情処理担当者
役職 国立研究開発法人国立環境研究所地球システム領域衛星
観測センター主任研究員
氏名 染谷 有
電話番号 029-850-2576

19. その他

本仕様書に定めのない事項又は業務内容の変更等については、必要に応じて派遣元会社と指揮命令者が協議の上、定めるものとする。

特 記 仕 様 書

1. 件 名

令和6年度将来温室効果ガス観測衛星仕様検討に係る研究支援協力員派遣業務

2. 目 的

国立研究開発法人国立環境研究所（以下「NIES」という。）における「将来温室効果ガス観測衛星仕様検討に関する研究」において、仕様検討のためのプロダクト質の定量的評価に関する研究を円滑に推進するため、数値モデルを用いた計算やシステムの改良・開発に係る業務及び必要な関連の業務を行う。

3. 業務内容

- (1) 物質輸送モデルと人工衛星データを用いた温室効果ガスフラックスの逆推定計算
- (2) 人工衛星プロダクト質に関するシナリオ検討
- (3) 数値モデル改良
- (4) 上記(1)から(3)の他、指揮命令者の指示に従い、必要な業務を行う。

4. 必要条件・資格等

上記3.の業務を行うために、派遣労働者は以下の条件を必ず満たしている者でなければならない。

- (1) 学歴等
大気科学分野での理学または工学博士の学位
- (2) 技術的能力
Fortranによる気象、気候モデル構築の経験
スーパーコンピュータによる大規模数値計算の経験
- (3) 語学及び学術的能力
 - ①英語による論文執筆、学会発表経験
 - ②業務遂行に必要な日本語での意思疎通・読み書きに支障がない者であること。
- (4) パソコンソフト使用経験
Microsoft Officeを用いた文書作成、プレゼン資料作成経験

5. 機密の保持

業務遂行上知り得た情報等について、むやみに第三者に伝えてはならない。判断しかねる事態が生じた際は、必ず指揮命令者の指示を仰ぐものとする。

(別紙1)

勤務報告書

業務名 (件名) _____

令和 _____ 年 _____ 月分

氏名 _____

日(曜日)	勤務時間	H	休憩時間(分)	超過勤務時間	H	業務内容等
1日()	: ~ :			: ~ :		
2日()	: ~ :			: ~ :		
3日()	: ~ :			: ~ :		
4日()	: ~ :			: ~ :		
5日()	: ~ :			: ~ :		
6日()	: ~ :			: ~ :		
7日()	: ~ :			: ~ :		
8日()	: ~ :			: ~ :		
9日()	: ~ :			: ~ :		
10日()	: ~ :			: ~ :		
11日()	: ~ :			: ~ :		
12日()	: ~ :			: ~ :		
13日()	: ~ :			: ~ :		
14日()	: ~ :			: ~ :		
15日()	: ~ :			: ~ :		
16日()	: ~ :			: ~ :		
17日()	: ~ :			: ~ :		
18日()	: ~ :			: ~ :		
19日()	: ~ :			: ~ :		
20日()	: ~ :			: ~ :		
21日()	: ~ :			: ~ :		
22日()	: ~ :			: ~ :		
23日()	: ~ :			: ~ :		
24日()	: ~ :			: ~ :		
25日()	: ~ :			: ~ :		
26日()	: ~ :			: ~ :		
27日()	: ~ :			: ~ :		
28日()	: ~ :			: ~ :		
29日()	: ~ :			: ~ :		
30日()	: ~ :			: ~ :		
31日()	: ~ :			: ~ :		
計	—		—	—		—

(特記事項)
※既存の様式が存在する場合等においては、本様式との整合性等を勘案し、協議の上で別途決定することを妨げるものではない。

指揮命令者
国立研究開発法人国立環境研究所
地球システム領域 衛星観測センター

染谷 有 □

(別紙2)

出張経費報告書

指揮命令者 殿			請求者	所属					氏名	□					
年月日	出発地	経路	到着地	宿泊地	鉄道賃				船賃		航空	車賃		宿泊料	備考
					路程	運賃	急行料	計	路程	運賃		路程	実費額		
					km	円	円	円	km	円	円	km	円	円	
合計															
出張用務									旅費計		円		※宿泊料及びその他経費については、必ず領収書を添付すること。なお、交通費についても、原則として添付すること。		
									その他経費計		円				
									合計		円				

注) NIESからの支給範囲は、交通費及び宿泊費(10,000円(税込)を限度)の実支出額とする。

注) 既存の様式が存在する場合等においては、本様式との整合性等を勘案し、協議の上で別途決定することを妨げるものではない。

指揮命令者
 国立研究開発法人国立環境研究所
 地球システム領域 衛星観測センター
 染谷 有 □

仕 様 書

- 1 件 名 令和6年度ヘリオスタッド光学系部品修理業務 一式
- 2 業務契約期間 契約締結日～令和7年2月28日
- 3 業務実施場所 請負者及び国立研究開発法人国立環境研究所（以下「NIES」という。）において行うものとする。

4 目 的

NIESでは、地上設置高分解能フーリエ変換分光計(FTS)を用いて、炭素循環の解明及び成層圏オゾン層破壊の研究に資する大気微量成分の観測を行っている。また本高分解能FTSによる観測データは、地上設置高分解能FTS観測の国際ネットワークであるTCGN(Total Carbon Column Observing Network)及びNDACC IRWG (Network for the Detection of Atmospheric Composition InfraRed Working Group)に提供を行い、科学的研究に利用されている。さらに本データは、GOSAT等の温室効果ガス観測衛星による観測データの検証、大気輸送モデルの比較にも使用されており、その有効性と重要性がますます高まっている。

現在、NIESの地球温暖化研究棟に設置されている高分解能FTS(Bruker IFS 125 HR)は上記の目的のために定常的に観測を実施している。高分解能FTSの観測に必要な太陽光は、太陽追尾装置(ヘリオスタッド装置)を用いて導入している。ヘリオスタッド装置の主鏡で集めた太陽光を副鏡で高分解能FTSに集めるため、主・副鏡の反射効率の精度維持は、高精度な観測のために必須である。

現在使用している主・副鏡の反射効率の低下がみられるため、本業務はヘリオスタッド装置内の主鏡と副鏡の研磨・再蒸着等の加工と交換を行い、主・副鏡の反射効率の精度維持を行うことを目的とする。

5 業 務 内 容

請負者は、本業務の遂行に当たり、NIES担当者とは十分な打合せを行い、以下の業務を実施することとする。

本業務は、ヘリオスタッド装置の光学系部品の修理を行う。業務内容は以下の通りである。

(1) 主鏡と副鏡の研磨

前回の修理の際に取り外した主鏡と副鏡の剥離、研磨を行う。作業前後の面精度を測定すること。

(2) 主鏡と副鏡の蒸着

研磨を行った主鏡と副鏡の金蒸着を行うこと。

(3) 主鏡と副鏡の交換

現在観測に使用している主鏡と副鏡を取り外す。金蒸着した主鏡と副鏡を装置に取り付ける。なお、取り外した鏡はNIESに保管する。

(4) 報告書の作成

業務結果報告書を作成する。

※作業確認と試験の結果をNIES担当者に提示し承認を受けること。

6 成果物の提出

請負者は、業務契約期間終了時まで以下の成果物をNIES担当者へ提出するものとする。

- (1) 業務結果報告書 2部
- (2) (1)を収録した電子媒体(CD-ROM等) 1部

報告書の仕様は、契約締結時における国等による環境物品等の調達に関する法律(平成12年法律第100号)第6条第1項の規定に基づき定められた環境物品等の調達の推進に関する基本方針(以下「基本方針」という。)の「印刷」の判断の基準を満たすこと。

ただし、当該「判断の基準」を満たすことが困難な場合には、NIES担当者の了解を得た場合に限り、代替品による納品を認める。

なお、印刷物にリサイクル適性を表示する必要がある場合は、以下の表示例を参考に、裏表紙等に表示すること。

リサイクル適性の表示：印刷用の紙にリサイクルできます

この印刷物は、グリーン購入法に基づく基本方針における「印刷」に係る判断の基準にしたがい、印刷用の紙へのリサイクルに適した材料〔Aランク〕のみを用いて作製しています。

なお、リサイクル適性が上記と異なる場合は NIES 担当者との協議の上、基本方針 (<https://www.env.go.jp/policy/hozen/green/g-law/net/kihonhoushin.html>) を参考に適切な表示を行うこと。

7 検 査

本業務終了後、NIES 担当者立会いによる本仕様書に基づく検査に合格しなければならない。

8 協 議 事 項

本業務に関し疑義等を生じたときは、速やかに NIES 担当者との協議の上、その指示に従うものとする。

9 そ の 他

請負者は、本業務実施に係る活動において、国等による環境物品等の調達に関する法律（グリーン購入法）を推進するよう努めるとともに、物品の納入等に際しては、基本方針で定められた自動車を利用するよう努めるものとする。

仕様書

1. 件名 衛星データ解析用ワークステーション 1式 賃貸借

本仕様書は、国立研究開発法人国立環境研究所（以下「NIES」という。）が調達する「衛星データ解析用ワークステーション 1式 賃貸借」について規定する。

2. 数量 1式

<構成内訳>

ワークステーション本体 1台

モニター 2台

3. 契約期間 契約締結日～令和8年3月31日

うち賃貸借期間 令和6年9月1日～令和8年3月31日

※ただし、契約期間後の中長期計画の主務大臣による認可を前提として、令和9年3月31日まで契約を更新する予定である。

4. 研究内容及び賃貸借目的

近年、野生生物の種の絶滅が過去にない速度で進行し、その原因となっている生物の生息域や生態系の破壊に対する懸念が深刻化している。このような事情を背景に、NIESでは、衛星リモートセンシングによる鉱物資源の採掘等に伴う土地改変量の推定を行っている。本調達は、深層学習技術を用いた衛星画像解析ため、衛星データ解析用ワークステーション 1式を賃貸借するものである。

5. 仕様

賃貸借装置については、以下の仕様を満たす必要がある。

A ワークステーション本体 1台

(1) OSはWindows 11 Proであること

(2) CPUは、インテル® Core™ i9-14900K(14900K (P3.2GHz-5.6GHz/E2.4GHz-4.4GHz/TB3.0 5.8GHz/TVB6.0GHz)/24C(P8+E16)/32T/36MB ISC/125W-253W)を搭載していること。

(3) CPUクーラーは、水冷CPUクーラー（水冷一体型/360mm/ラジエーター/120mm FAN x3）を搭載していること。

(4) メモリは、128GB (32GB x4) DDR5-5600 (PC5-44800) CL40を搭載していること。

(5) ストレージは、1TB以上のSSD(M.2 NVMe-SSD相当 (R:7300MB/s | W:6300MB/s | PCIe 4.0))

を1台以上、また、データ用として2TB以上のSSD(M.2 NVMe-SSD相当 (R:7300MB/s | W:6300MB/s | PCIe 4.0))を1台以上、8TB以上のHDD(5400rpm | 256MB | 6Gb/s | SATA)を1台以上搭載していること。

- (6) 光学ドライブは、DVD スーパーマルチを搭載していること。また、DVD 再生ソフトとして、PowerDVD 12 (OEM) Update14 を搭載していること。
- (7) グラフィックは、NVIDIA® RTX™ A5500 24GB-GDDR6 以上を搭載していること。
- (8) サウンドは、7.1channel High Definition Audio CODEC を搭載していること。
- (9) ネットワークは、2.5 ギガビット以上の有線 LAN ポートを搭載し、WiFi6E 以上の無線 LAN を搭載していること。
- (10) キーボードは USB 接続の日本語配列であること。
- (11) マウスは USB 接続のクリック音が静かな静音モデルであること。
- (12) 電源は 1000W 80Plus Gold 認証以上でフルモジュラー、ATX3.0 準拠、PCIe5.0 に対応している事。
- (13) 筐体のサイズは、幅 230mm、奥行き 500mm、高さ 510mm 以内であること。
- (14) 保証期間は賃貸借終了日の令和9年3月31日までを満たすこと。
- (15) 製品はグリーン購入法に適合していること。

B モニター 2台

- (1) 画面サイズは 31.5 型以上、最大表示解像度は 1920 x 1080 であり、上下左右 178° 以上の視野角が備わっていること。
- (2) 入力端子は「D-sub」「HDMIx2」「DisplayPort」が備わっており、ワークステーション機器と接続するケーブルが付属されていること。
- (3) 音声出力は 2.5W+2.5W(ステレオ)スピーカーが搭載されていること。
- (4) 外形寸法はスタンドを含め幅 726×奥行 180×高さ 478mm 以内であること。
- (5) 保証期間は賃貸借終了日の令和9年3月31日までを満たすこと。
- (6) 製品はグリーン購入法に適合している事。

C 保守体制・サービス

- (1) 物品が常に完全な機能を持つように、導入後（納入引渡し完了した時点をいう。）賃貸借終了日の令和9年3月31日は保証期間とし、24時間365日応対受付、翌営業日9:00-17:30でオンライン対応をすること。
- (2) 納品製品及び構成部品については新品であり、かつ3年間のセンドバック保証に対応すること。（中古品、新古品、改造品等は本調達候補機器から除外する。）

D その他

- (1) 付属品の装備

ワークステーション機器の接続、及び動作に関する付属品すべてを本調達に含むこと。

(2) 基本導入作業

調達物品が本仕様通りに稼動するように研究所指定の場所への搬入、調整を行うこと

(3) 賃貸借開始時の確認において、納入した物品が仕様内容を満たさないと NIES 担当者が認める場合には、1 週間以内に対処すること。

(4) 賃貸借期間が完了に当たり、設置した機器の撤去、回収は請負者が行うこと。

6. 納入場所 〒292-0041 木更津市清見台東 2-11-1 木更津工業高等専門学校

7. その他

本仕様書の内容に疑義等が生じた場合は、NIES 担当者と協議し、その指示に従うこと。

納入引き渡し完了した時点より賃貸借終了日の令和 9 年 3 月 31 日までを保証期間と定め、保証期間中における設計及び製作上の原因による故障や不具合に関しては、請負者の責任において補修すること。

請負者は、納入する装置等の使用又は設置等について、NIES において法令等（例：労働安全衛生法（昭和 47 年法律第 57 号）、電波法（昭和 25 年法律 131 号）、水質汚濁防止法（昭和 45 年法律 138 号）、放射性同位元素等の規制に関する法律（昭和 32 年法律第 167 号）等）に基づく許認可申請・届出等を必要としないかを調査するものとし、調査の限りにおいて当該許認可申請・届出等が必要であると判断される場合には、納入時まで NIES 担当者にその旨を文書にて通知すること。

また物品には、動産総合保険を付すること。この保険料は請負者の負担とする。

仕 様 書

1. 件 名

令和6年度野生動物感染症に関する検査に関する派遣業務

2. 目 的

国立研究開発法人国立環境研究所（以下「NIES」という。）は研究課題、「絶滅のおそれのある野生動物種を対象とする遺伝資源保存」及び「自然共生研究プログラム PJ2 生物多様性および人間社会を脅かす生態学的リスク要因の管理に関する研究」に関連し、全国における野生動物感染症の発生状況を調査している。そのために全国より野生動物試料を受け入れている。この受け入れた試料を対象に、野生動物感染症の検査を分子生物学的手法により行い、全国における野生動物感染症の発生状況を把握するためのデータを収集する。

3. 事業所の名称

国立研究開発法人国立環境研究所（茨城県つくば市小野川16-2）

4. 勤務場所

茨城県つくば市小野川16-2

国立研究開発法人国立環境研究所

生物多様性領域 生物多様性資源保全研究推進室

電話番号 029-850-2498

なお、感染症の蔓延等による自宅就業の協力依頼があった場合等で、遠隔でも実施可能な業務についてはNIESと調整の上、実施場所を変更することも可能とする。

5. 組織単位

生物多様性資源保全研究推進室(生物多様性資源保全研究推進室長)

6. 契約期間

令和6年8月1日から令和6年3月31日まで

7. 勤務形態及び員数

(1) 勤務時間 月曜日から金曜日のうち3日（祝祭日及び年末年始（12月29日～1月3日）を除く。

9：00～16：00（うち、休憩時間12時～13時）

実働6時間

指揮命令者の指示により時間外労働及び休日出勤もあり得るものとする。この場合、時間外労働は、4時間/日、45時間/月、360時間/年以内とする。また、休日における労働は同一週内の勤務日との振替を原則とするが、振り替えられない場合の休日労働は2日/月の範囲内とする。

(2) 員 数 1名

8. 責任の程度

(1) 役職名

なし

(2) 具体的責任の内容

担当業務の遂行責任のみ

9. 派遣労働者を協定対象労働者に限定するか否かの別

限定しない。

10. 派遣労働者を無期雇用派遣労働者又は60歳以上の者に限定するか否かの別

限定しない。

11. 業務内容等
特記仕様書によるものとする。
12. 出張の取扱い
 - (1) 出張依頼等
指揮命令者の指示により、派遣労働者を当該業務の関連で出張させた場合の費用は、翌月に精算するものとする。
なお、NIES からの支給範囲は交通費及び宿泊費（10,000円（税込）を限度）の実支出額とする。
 - (2) 就業時間の取扱い
派遣労働者の出張期間中の就業時間は、7.（1）に定める就業時間数を就業したのとして取り扱うものとする。
13. 福利厚生
ロッカー、職員食堂、入館証、派遣先の施設及び設備について便宜供与する。
また、作業に必要な備品及び消耗品について便宜供与する。
14. 報告書の提出
 - (1) 勤務報告書の提出
派遣労働者は別紙1の勤務報告書に勤務時間終了毎に所要事項を記載し、指揮命令者の確認を受けるものとする。なお、月末については、確認を受けた後、派遣先責任者に提出するものとする。
 - (2) 出張経費報告書
派遣労働者は別紙2の出張経費報告書に出張期間終了毎に所要事項を記載し、指揮命令者の確認を受け、派遣先責任者に提出するものとする。
15. 勤務状況の報告
派遣先責任者は、派遣労働者から14. の提出を受けたときは、速やかに派遣元責任者へ報告するものとする。
16. 業務完了報告書等の提出
派遣元責任者は、15. の報告を受けたときは、速やかに業務完了報告書及び派遣元管理台帳の写を派遣先責任者へ報告するものとする。
17. 検査
指揮命令者の確認を受けた14. に定める報告書及び派遣元責任者から提出のあった16. に定める報告書等により行うものとする。
18. 当該業務に係る責任者及び指揮命令者
 - (1) 派遣元責任者
役 職
氏 名
電話番号
 - (2) 派遣元苦情処理担当者
役 職
氏 名
電話番号
 - (3) 派遣先責任者
役 職 国立研究開発法人国立環境研究所総務部人事課長
氏 名 辻 恵一
電話番号 029-850-2586
 - (4) 指揮命令者
役 職 国立研究開発法人国立環境研究所 生物多様性領域
生物多様性資源保全研究推進室長

氏名 大沼 学
電話番号 029-850-2498
(5) 派遣先苦情処理担当者
役職 国立研究開発法人国立環境研究所 生物多様性領域
生物多様性資源保全研究推進室長 主幹研究員
氏名 田辺 雄彦
電話番号 029-850-2163

19. その他

本仕様書に定めのない事項又は業務内容の変更等については、必要に応じて派遣元会社と指揮命令者が協議の上、定めるものとする。

特記仕様書

1. 件名

令和6年度野生動物感染症に関する検査に関する派遣業務

2. 目的

NIES は研究課題、「絶滅のおそれのある野生動物種を対象とする遺伝資源保存」及び「自然共生研究プログラム PJ2 生物多様性および人間社会を脅かす生態学的リスク要因の管理に関する研究」に関連し、全国における野生動物感染症の発生状況を調査している。そのために全国より野生動物試料を受け入れている。この受け入れた試料を対象に、野生動物感染症の検査を分子生物学的手法により行い、全国における野生動物感染症の発生状況を把握するためのデータを収集する。

3. 業務内容

RI・遺伝子工学実験棟・環境試料タイムカプセル棟及び野生動物検疫施設において以下の業務を行う。

- (1) 野生動物感染症を引き起こす病原体の検出を分子生物学的手法（PCR、リアルタイム PCR、DNA シーケンス、LAMP 法等）により行う。
- (2) 関係者に検査結果を共有できるよう、データの取り纏めを行う。
- (3) 当該施設における事務支援業務（荷物受け取り、発送、発注等）。

4. 必要条件・資格等

上記3. の業務を行うために、派遣労働者は以下の条件を必ず満たしている者でなければならない。

(1) 学歴等

大卒もしくは同等以上の知識を有していること。

(2) 技術的能力

- ① 分子生物学実験の経験年数が10年以上あり、かつDNAシーケンサーを利用した経験が3年以上あること。
- ② 電子メール、Microsoft Word、Microsoft Excel、Microsoft PowerPoint 等を円滑に活用できるスキルを有すること。

(3) 語学及び学術的能力

- ① 情報セキュリティに関する基礎知識を習得し、個人情報・機密事項（データ・紙媒体）等の取り扱い方を身につけていること。
- ② 業務遂行に必要な日本語での意思疎通・読み書きに支障がない者であること。
- ③ 海外の関係者との情報共有が想定されるため、英語の運用能力を証明する資格を有すること。

5. 機密の保持

業務遂行上知り得た情報等について、むやみに第三者に伝えてはならない。判断しかねる事態が生じた際は、必ず指揮命令者の指示を仰ぐものとする。

(別紙1)

勤務報告書

(業務名) 令和6年度野生動物感染症に関する検査業務

令和 年 月分

氏名 _____

日(曜日)	勤務時間	H	休憩時間	超過勤務時間	H	業務内容等
1日()	: ~ :			: ~ :		
2日()	: ~ :			: ~ :		
3日()	: ~ :			: ~ :		
4日()	: ~ :			: ~ :		
5日()	: ~ :			: ~ :		
6日()	: ~ :			: ~ :		
7日()	: ~ :			: ~ :		
8日()	: ~ :			: ~ :		
9日()	: ~ :			: ~ :		
10日()	: ~ :			: ~ :		
11日()	: ~ :			: ~ :		
12日()	: ~ :			: ~ :		
13日()	: ~ :			: ~ :		
14日()	: ~ :			: ~ :		
15日()	: ~ :			: ~ :		
16日()	: ~ :			: ~ :		
17日()	: ~ :			: ~ :		
18日()	: ~ :			: ~ :		
19日()	: ~ :			: ~ :		
20日()	: ~ :			: ~ :		
21日()	: ~ :			: ~ :		
22日()	: ~ :			: ~ :		
23日()	: ~ :			: ~ :		
24日()	: ~ :			: ~ :		
25日()	: ~ :			: ~ :		
26日()	: ~ :			: ~ :		
27日()	: ~ :			: ~ :		
28日()	: ~ :			: ~ :		
29日()	: ~ :			: ~ :		
30日()	: ~ :			: ~ :		
31日()	: ~ :			: ~ :		
計	—	0.00	—	—	0.00	—

(特記事項)
※既存の様式が存在する場合等においては、本様式との整合性等を勘案し、協議の上で別途決定することを妨げるものではない。

指揮命令者
国立研究開発法人国立環境研究所
生物多様性領域
生物多様性資源保全研究推進室
大沼 学

(別紙2)

出張経費報告書

指揮命令者 殿			請求者	所 属					氏 名	□					
年月日	出発地	経 路	到着地	宿泊地	鉄 道 賃				船 賃		航 空	車 賃		宿泊料	備 考
					路 程	運 賃	急 行	計	路 程	運 賃		路 程	実費額		
					km	円	円	円	km	円	円	km	円	円	
合 計															
出 張 用 務									旅 費 計		円				※宿泊料及びその他経費については、必ず領収書を添付すること。なお、交通費についても、原則として添付すること。
									その他経費計		円				
									合 計		円				

注) 支給範囲は、交通費及び宿泊費（10,000円（税込）を限度）の実支出額とする。

注) 既存の様式が存在する場合等においては、本様式との整合性等を勘案し、協議の上で別途決定することを妨げるものではない。

指揮命令者
 国立研究開発法人国立環境研究所
 生物多様性領域
 生物多様性資源保全研究推進室
 大沼 学 □

仕 様 書

1. 件 名 令和6年度高解像度エネルギーシステムモデル解析用ソフトウェアライセンス 一式
本仕様書は国立研究開発法人国立環境研究所（以下「NIES」という。）が調達する「令和6年度高解像度エネルギーシステムモデル解析用ソフトウェアライセンス 一式」について規定する。

2. 数 量 1式

構成内訳

ネームドユーザ・無制限使用・単一マシン・サブスクリプション・ライセンス 1式

3. 研究内容・購入目的

NIESでは、所内研究プロジェクト（持続可能地域共創研究プログラムPJ3）において、地域の持続可能性と脱炭素化を両立する将来像を探求し、その実現に向けた理論の構築ならびに計画策定支援ツールの開発を実施している。本研究の実施にあたり、基礎自治体粒度のエネルギーシステムを最適設計するモデルを開発・解析するために「令和6年度高解像度エネルギーシステムモデル解析用ソフトウェアライセンス 一式」を購入するものである。

4. 仕様・規格等

「令和6年度高解像度エネルギーシステムモデル解析用ソフトウェアライセンス 一式」については、以下の仕様を満たす必要がある。

A 最適化ソルバーライセンス 1点

- (1) GUROBI OPTIMIZATION社製の最適化用ソフトウェアGurobi Optimizerの最新バージョンの商用利用を有効化するライセンスであること。
- (2) 単一のコンピュータ上で、複数の最適化計算プロセスを無制限に同時実行できること。
- (3) ライセンスは、任意のコンピュータ（仮想マシンを含む）に紐づけられ、有効期間内であれば実行環境となるコンピュータの変更が可能であること。
- (4) ライセンスは、コンピュータ上で利用可能となった時点から1年間有効であること。

B その他

- (1) 納品検収について、納入された物品が検収内容を満たさないと NIES 担当者が認める場合には、6. の期限内に対処すること。

5. 納入場所

茨城県つくば市小野川 16-2 国立研究開発法人国立環境研究所

6. 納入期限

令和6年9月30日

7. 協議事項

本仕様書の内容に疑義等が生じた場合はNIES担当者と協議し、その指示に従うこと。

8. その他

本調達が、契約締結時においての国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成12年法律第100号）第6条第1項の規定に基づき定められた環境物品等の調達の推進に関する基本方針における特定調達品目に該当する場合は、適合製品を納入すること。

なお、納入者は、本調達により納入する物品の使用又は設置等について、NIESにおいて法令等（例：労働安全衛生法（昭和47年法律第57号）、電波法（昭和25年法律131号）、水質汚濁防止法（昭和45年法律138号）、放射性同位元素等の規制に関する法律（昭和32年法律第167号）など）に基づく許認可申請・届出等を必要としないかを調査するものとし、調査の限りにおいて当該許認可申請・届出等が必要であると判断される場合には、納入時までNIES担当者にその旨を文書にて通知すること。

また、納入引渡しが完了した時点より1年間を保証期間と定め、保証期間中における設計及び製作上の原因による故障や不具合に関しては、納入者の責任において補修すること。

仕様書

1. 件名 令和6年度 実験ガラス器具用 全自動洗浄機 一式

本仕様書は、国立研究開発法人国立環境研究所（以下「NIES」という。）が調達する「令和6年度 実験ガラス器具用 全自動洗浄機 一式」について規定する。

2. 数量 一式

構成内訳	全自動洗浄機	1台
	架台	1台
	モジュール (50Hz)	1個

3. 研究内容・購入目的

NIES 微生物系統保存施設では、藻類リソースの収集・保存・提供業務、および絶滅危惧種の域外保全に貢献するとともに、微細藻類をはじめとする生物資源の持続的利用を推進する研究を実施している。

本調達は、藻類リソースの培養・保存業務に使用するガラス器具洗浄に必要な、「令和6年度 実験ガラス器具用 全自動洗浄機 一式」を購入するものである。

4. 仕様

「令和6年度 実験ガラス器具用 全自動洗浄機 一式」については、以下の条件を満たす必要がある。

1) 全自動洗浄機本体

- ① 毎分500リットルの循環ポンプを搭載し、高い洗浄度を有すること。(洗浄性能と効率化の確保)
- ② 洗浄槽には最小メッシュサイズ0.8mmの多構造フィルタが取り付けられており洗浄循環水に微粒子が混入することを防ぐ構造になっていること。(洗浄性能と効率化の確保)
- ③ バスケット全面を使って洗浄できる構造であること。(洗浄性能と効率化の確保)
- ④ スプレーアームの回転センサー、水圧センサーを備え、洗浄中の異常を知らせる構造となっていること。(使用者への配慮)
- ⑤ 導電率計により最終すすぎ時の洗剤や汚れの残量を確認できること。(使用者への配慮)
- ⑥ 洗浄水が排水溝に流れやすい構造となっていること。(メンテナンスが容易)
- ⑦ ヒーターは洗浄槽内に設置せず、洗浄槽に落ちた洗浄容器やラベルの回収が容易であること。(メンテナンスが容易)

- ⑧ 洗浄水、温風は洗浄機の背面からバスケットに供給され、洗浄機全面の温度上昇を防ぐ構造になっていること。(使用者への配慮)
- ⑨ ダイレクトメモリ機能により、よく使用するプログラムを容易に選択できること。(効率化の確保)
- ⑩ 設置スペースの都合により幅 600×奥行 600×高さ 835mm に収まる寸法であること。
- ⑪ 消費水量が 55 リットル未満であること。(環境対応機種)
- ⑫ 洗浄水の温度設定が 30℃から 93℃まで、1℃刻みで設定できること。(各種ガラス器具への対応のため)
- ⑬ 洗浄時間は 0 分から 15 分まで 1 分刻みで設定できること。(各種ガラス器具への対応のため)
- ⑭ 電源は単相 200V 30A、消費電力は 5.9kw 未満であること。(環境対応機種)
- ⑮ 16 種類の運転プログラムを備えていること。(各種ガラス器具への対応のため)

2) 架台

- ① 全自動洗浄機設置専用、幅 620mm×奥行 650mm×高さ 450mm に収まる寸法であること。

3) モジュール

- ① 液体洗剤（アルカリ）を自動投入出来ること。
- ② 洗剤濃度を変更出来ること。
- ③ 残量センサーにより、交換時期が分かること。
- ④ 送液ポンプはロータリー式で、チューブ部分の交換が出来ること。

5. 納品場所 茨城県つくば市小野川 1 6 - 2 国立研究開発法人国立環境研究所

6. 納入期限 令和 6 年 10 月 31 日

7. 協議事項

本仕様書の内容に疑義等が生じた場合は、NIES 担当者と協議し、その指示に従うこと。

8. その他

本調達に、契約締結時における国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成 12 年法律第 100 号）第 6 条第 1 項の規定に基づき定められた環境物品等の調達の推進に関する基本方針における特定調達品目に該当する場合は、適合製品を納入すること。

なお、納入者は、本調達により納入する物品の使用又は設置等について、NIES において法令等（例：労働安全衛生法（昭和 47 年法律第 57 号）、電波法（昭和 25 年法律 131 号）、水質汚濁防止法（昭和 45 年法律 138 号）、放射性同位元素等の規制に関する法律（昭和 32 年法律第 167 号）など）に基づく許認可申請・届出等を必要としないかを調査するものとし、調査の

限りにおいて当該許認可申請・届出等が必要であると判断される場合には、納入時までには NIES 担当者にその旨を文書にて通知すること。

また、納入引渡しが完了した時点より 1 年間を保証期間と定め、保証期間中における設計及び製作上の原因による故障や不具合に関しては、納入者の責任において補修すること。